

川辺町生ごみ堆肥化促進に関する補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、ごみの減量化対策として、家庭台所から出る生ごみの家庭処理を推進するため、自家処理を目的とした生ごみ堆肥化装置の購入に対し補助金を交付することに関して、必要な事項を定めるものとする。

(補助の対象)

第2条 この要綱において補助金の対象となる生ごみ堆肥化装置(以下「装置」という。)は、次の各号に定めるものとし、町内に住所を有する者が、自家処理用に購入し、設置した装置とする。

(1) コンポスト容器方式 底部がなく、水分が地中に浸透し、かつ、悪臭、害虫等を発生させない構造及び材質のものとする。

(2) 機械器具方式 電気等の動力を利用したものとする。

(3) 密閉発酵容器方式 ボカシ肥料専用容器で密閉できるものとする。

2 補助金の交付の対象となる装置の数の上限は、次に定めるところによる。

(1) コンポスト容器方式 1世帯1基

(2) 機械器具方式 1世帯1基

(3) 密閉発酵容器方式 1世帯2基

3 前回の購入日から次に掲げる年数が経過していない対象装置については、補助の対象としない。

(1) コンポスト容器方式、機械器具方式 5年

(2) 密閉発酵容器方式 2年

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、次のとおりとする。ただし、補助金の額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

装置名	補助金の額	限度額
コンポスト容器方式	購入額の2分の1	1基当たり 3,000円
機械器具方式		1基当たり 20,000円
密閉発酵容器方式		1基当たり 1,000円

(補助金交付申請書)

第4条 補助金の交付を受けようとする者は、装置購入日から60日以内に次に掲げる書類を町長に提出しなければならない。

(1) 補助金交付申請書(様式第1号)

(2) 装置購入領収書

(3) その他町長が必要と認める書類

(補助金の交付決定等)

第5条 町長は、前条の規定による補助金の申請があったときは、当該申請に係る書類を審査し、補助金を交付すべきものと認めるときは、補助金の交付を決定し、及びこれに条件を付した場合には、その条件を付して補助金交付決定通知書(様式第2号)により当該申請者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第6条 補助金交付決定の通知を受けた者は、速やかに請求書(様式第3号)を提出するものとする。

(監督)

第7条 町長は、補助金の交付目的を達成するため必要と認めるときは、当該補助金を受けている者に対し、必要な指示を行い、若しくは報告を求め、又は職員をして実地に調査させることができる。

(補助金の交付)

第8条 補助金は、装置の設置完了を確認した後交付する。

(補助金の交付決定の取消し)

第9条 町長は、補助金の交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付の決定の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

- (1) この要綱に違反したとき
- (2) 補助金の交付の条件に違反したとき
- (3) 偽りその他不正な行為があったとき

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に町長が定める。

附 則

この要綱は、平成3年4月1日から施行する。

附 則(平成10年3月31日告示第18号)

この告示は、平成10年4月1日から施行する。

附 則(平成23年2月1日告示第6号)

この告示は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示による改正後の川辺町生ごみ堆肥化促進に関する補助金交付要綱の規定は、平成25年4月1日以後に購入した装置について適用し、同日前に購入した装置については、なお従前の例による。

様式第 1 号 (第 4 条関係)

年 月 日

川辺町長 様

申請者 住 所 川辺町
氏 名
電話番号

印

補 助 金 交 付 申 請 書

川辺町生ごみ堆肥化促進に関する補助金交付要綱により、補助金を交付されたく関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 円

2 設 置 場 所 川辺町

3 設置完了年月日 年 月 日

4 種 別

該当する欄に○をつけてください。	種 別
<input type="checkbox"/>	コンポスト容器方式
<input type="checkbox"/>	機械器具方式
<input type="checkbox"/>	密閉発酵容器方式

5 購 入 金 額 _____ 円

6 購 入 店

7 添 付 書 類 装置購入領収書
(購入者の氏名及び品名が明記され、購入店の印のあるものに限る。)

8 補助金算定根拠 購入金額 _____ 円 × 1/2
= _____ 円 (100 円未満端数切捨)

※補助金限度額 コンポスト容器方式 3,000 円
機械器具方式 20,000 円
密閉発酵容器方式 1,000 円

様式第 2 号(第 5 条関係)

川第 号
年 月 日

様

川辺町長 印

補 助 金 交 付 決 定 通 知 書

年 月 日付けで申請のあった川辺町生ごみ堆肥化促進に関する補助金については、同補助金交付要綱第 5 条の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 交付決定額 金 円

様式第 3 号(第 6 条関係)

請 求 書

請求金額 金 円

年 月 日付け川第 号で交付決定の通知のあった川辺町生ごみ堆肥
化促進に関する補助金を上記のとおり請求します。

年 月 日

住所 川辺町
氏名 印

川辺町長 様

下記のとおり口座へ振り込んでください。

金融機関・支店名	種 類	口 座 番 号	(フリガナ) 口 座 名 義 人
	普通		()
支店	当座		